

事務事業評価シート

(平成 24 年度実施事業)

事務事業名	技能功労者表彰事業			事業コード	531
所属コード	131500	課等名	企業立地雇用課	係名	
課長名	菊池伸輔	担当者名	小野哲治	内線番号	3773
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	活力ある産業の振興	コード	5
	施策	安定した雇用の創出と良好な労働環境の促進	コード	5
	基本事業	勤労者福祉の充実	コード	3
予算費目名	一般会計 5 款 1 項 1 目 技能功労者表彰事業（002-04）			
特記事項				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度		開始年度	H 8 年度
根拠法令等	盛岡市技能功労者表彰要綱			

(2) 事務事業の概要

優れた技能をもって市の産業の発展に功労のあった技能者を 2 年に 1 度表彰する。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

優れた技能をもって市の産業の発展に功労のあった技能者を表彰することにより、技術尊重の気運を高めるとともに、技能者の地位の向上を図ることを目的として、平成 8 年度から開始された。

平成 7 年に、県内職業訓練法人等からなる「技能尊重気運醸成促進協議会」から県議会に「技能尊重気運醸成のための施策の推進についての請願」が提出され、平成 7 年 9 月県議会において採択された。これは、産業間の労働力需給がサービス産業や先端技術産業への移動が顕著であり、技能職分野での労働力が充足されない状況に対し、技能者が自信と誇りをもって働くことができるよう気運を醸成するための県施策の展開を要請したものであった。

採択を受け、岩手県は、平成 7 年 11 月に、市町村においても技能者表彰の制度化について積極的に取り組むよう通知が発出され、これを受けて本市としても平成 8 年度から制度化したものである。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

被表彰者の選定にあたり、近年は候補者の職種、推薦団体が固定化している。広く候補者の掘り起こしを試み、情報収集をきめ細かに行うに十分な時間を設けるため、表彰の実施を 2 年に 1 回としている。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 対象（誰が、何が対象か）

市内に居住し、かつ、市内の事業所に勤務する技能者

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 見込み
A 技能職種団体の数	団体	-	94	-	-	-
B						
C						

(3) 24 年度に実施した主な活動・手順

2 年に 1 度表彰のため実績なし。

（実施の際は、優れた技能をもって市の産業の発展に功労のあった技能者を表彰する。）

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 被表彰候補者数	人	-	9	-	-	
B 技能功労者表彰委員会の開催	回	-	1	-	-	
C 表彰式の開催	回	-	1	-	-	

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

技能者の地位の向上、または若年技能者の確保、後継者の育成の推進、さらには地域経済の発展と地域産業の伸長が期待される。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 被表彰者数	☐ 上げる ☐ 下げる ☒ 維持	人	—	9	—	—	
B	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						
C	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	22 年度実績	23 年度実績	24 年度計画	24 年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	0	313	0	0
	⑤その他()	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	0	313	0	0
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	0	120	0	0
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	0	480	0	0
計	トータルコスト A+B	千円	0	793	0	0
備考						

3 事務事業の評価（See）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 必要性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性 結びついている

技能者の地位向上、後継者の確保等意図が結果に結びついている。

② 市の関与の妥当性 妥当

盛岡市の技能者の地位向上は産業振興に繋がるため市で行う事業である。

③ 対象の妥当性 現状で妥当

技能が優秀で他の技能者の模範となる者、後進の指導・育成に寄与した者等としており妥当である。

④ 廃止・休止の影響 影響がある

技能者の地位向上が図られず多種多様な地域産業の振興に支障を及ぼす可能性がある。

(2) 有効性評価（成果の向上余地） 向上余地がある

各種団体へ幅広く呼びかけをするなど被推薦者のさらなる掘り起こしが必要

(3) 公平性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要） 公平・公正である

盛岡市技能功労者表彰委員会で、有識者の意見を聞いて選考しており公正・公平である。
市が表彰する事業であり、受益者負担はなじまない。

(4) 効率性評価 削減できない

必要最低限の経費で実施している。必要最低限の人数で対応しており削減は難しい。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 改革改善の方向性

- ① 被表彰推薦者が減ってきており、被推薦者の掘り起こしと幅広い呼びかけを行うことが必要（推薦団体の調査、各種競技会の入賞データの収集）。
- ② 技術革新など社会経済の進展により従来の「技能」や「職種」の範囲に収まりきれない事例も想定されることから、対象とする「技能」の明確化に向けた検討が必要。
- ③ 団体推薦・自薦の取扱いなど、表彰制度の客観性・公平性を担保するため推薦の基準・範囲についてさらなる検討が必要。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

- ①関連 団体によって推薦への判断や対応が異なることから、文書だけの推薦依頼に留めず、積極的に電話や訪問など取組みを行う。
- ②関連 他都市の例も参考としながら調査検討を行う。
- ③関連 団体推薦の原則化、1 団体 1 名の推薦の原則化、後進育成の必須要件化に向け検討を行う。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- ☐ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☒ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

23 年度の表彰者を選考するため開催した技能功労者表彰委員会において，委員から推薦方法や選考基準等について意見をいただいたことから，当該意見等を踏まえ，25 年 3 月に「盛岡市技能功労者表彰要綱」及び表彰実施要領を改訂した。